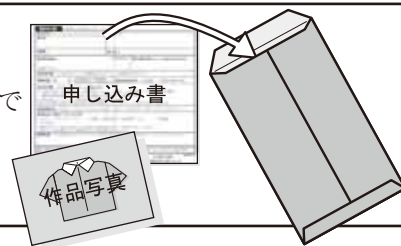


第23回折紙探偵団コンベンション講師参加のご案内

8月12日(土)、13日(日)に行われる折り紙教室で、講師を担当していただける方を募集しています。折り方を教わることはもちろんですが、好きな作品を人に伝えることも折り紙の楽しみ方のひとつ。是非この機会に講師としてご参加ください。

- 資格・制限 責任をもって受講者に作品を教えていただける方。
年齢・性別・キャリアは問いません。
- 申込み方法 申込書を郵送、又はメール(申込書の必要項目を明記)にて事務局までお送りください。講習作品の写真(作品の全体がきちんと確認できる大きさと明るさの写真)を添付のこと。
- 締め切り 2017年7月15日(土)(必着)



■申込みの際は以下の点にご留意ください。

- 1) 講習は複数申し込んで頂くことができます。講習が異なる作品の場合は、本書を回数分コピーしてお使いください。
- 2) 講習して頂く作品数や時間数は、プログラムの都合上完全にご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。
- 3) 講習内容は、決定次第ご連絡致します。
- 4) 例年、110分枠(難解作品講習)がやや多い傾向にあります。50分枠での初級～中級作品もご検討いただければ幸いです。
- 5) 事務局から講習作品をご相談させて頂く場合があります。
- 6) 自作以外の作品を使用したり、また折り図等をコピーする場合は、原作者の許可が必要です。アレンジ作品の場合も同様です。許可については、原則としてご自身で取得願います。
- 7) 講師の方も、コンベンション参加費をお支払いいただきます。
- 8) 本申込み書とは別に、コンベンション参加の申し込みが必要です。同封の申込書(WEBからもダウンロードできます)をご利用ください。
- 9) お送りいただいた作品写真は、原則として返却致しません。また講習当日は、別途展示用見本作品が必要となります。

きりとせん

講師申込書

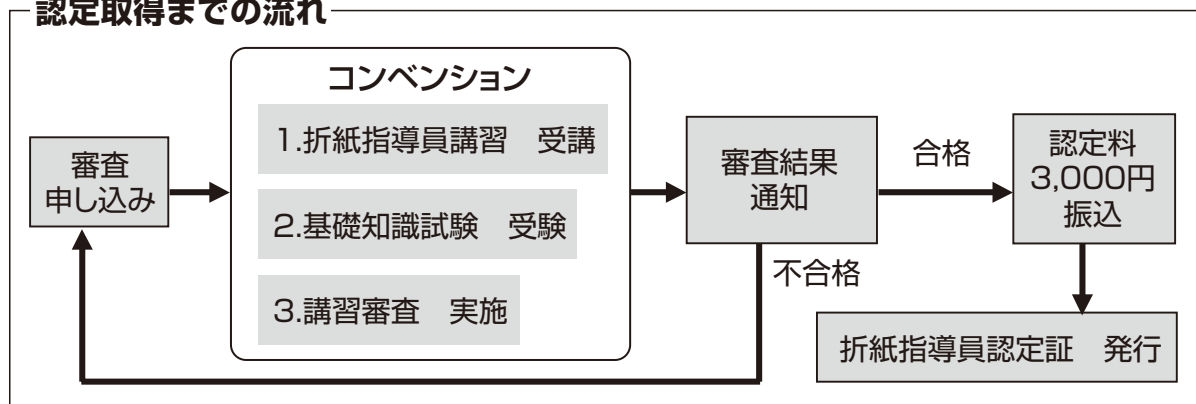
フリガナ 氏名	住所 〒(-)
電話	E-mail
◆講習作品名(講義名) (英語タイトル)	◆作品創作者(アレンジの場合原作者も明記) <input type="checkbox"/> 創作者の許可取得済
◆講習時間 <input type="checkbox"/> 50分(1コマ) <input type="checkbox"/> 1時間50分(2コマ)	
◆難易度(★)個 ★1個は折り鶴以下、4個は悪魔(前川淳・作)を目安にお考えください。上限はありません。	
◆作品情報 あてはまる項目にチェック。複数回答可 <input type="checkbox"/> 不切正方形一枚折り作品 <input type="checkbox"/> 複合作品 <input type="checkbox"/> ユニット作品 <input type="checkbox"/> 実用作品 <input type="checkbox"/> 講習時折り図使用 <input type="checkbox"/> 講習時展開図使用 <input type="checkbox"/> 折り図又は展開図は会場でコピーを配布予定 <input type="checkbox"/> その他 ()	
◆講習希望日 <input type="checkbox"/> 12日 <input type="checkbox"/> 13日 <input type="checkbox"/> どちらでも良い ※必ずしもご希望に添えない場合があります。ご了承ください。	
◆受講生に用意してもらうもの <input type="checkbox"/> ハサミ <input type="checkbox"/> カッター <input type="checkbox"/> ノリ <input type="checkbox"/> 定規 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 材料費※(1人 円程度) <input type="checkbox"/> その他 () <small>※講習用に材料、折り図等をご用意される場合、教室内で必要経費(用紙代・コピー代等)を集めることは可能です。教室プログラムに記載しますので正確な金額が分かり次第、事務局にお知らせ下さい。</small>	
◆備考欄 その他連絡事項などあればご記入ください(旅程等の関係でご都合の悪い教室時間帯がありましたらあらかじめお知らせ下さい)	
◆折紙指導員認定審査 <input type="checkbox"/> 希望する ※審査を受けるには第28期日本折紙学会会員であることが必要です。詳細は右を参照。	

折紙指導員認定制度について

この制度は、折り紙の普及に広く寄与する人材育成のため、日本折紙学会が、以下の要件を満たした者を認定しようというものです。

- 1) 日本折紙学会第28期(2017年4月～2018年3月)会員であること(購読のみの方は対象となりません)。
- 2) 折紙探偵団コンベンションで実施する「指導員講習」を受講すること。
- 3) 折り紙を指導する技術と知識が一定水準であること。
 - ・ 折り紙を指導する技術と知識が一定水準に達していることを判定するため、評議員が講習を審査します。
 - ・ 受講者から、講習に対する簡単なアンケートを取らせていただき、審査資料とします。
 - ・ 完璧な講習のみが審査合格の条件ということではありません。
 - ・ コンベンション中に実施する折紙指導員講習内の、折り紙基礎知識試験を受けてください。
- 4) 認定料3,000円を支払うこと(取得2年後からは、更新料が1年毎1,500円がかかります)。

認定取得までの流れ



きりとせん

日本折紙学会折紙指導員認定審査申込用紙

今回、折紙指導員認定審査を申し込まれる方は、「第23回折紙探偵団コンベンション」に参加をされる方に限ります。審査希望の方は、この申込書と一緒に「コンベンション講師申込書」を必ずお送りください。

受理番号	
●フリガナ	
●氏名	
●フリガナ	
●住所 〒(-)	
●電話	●Fax
●E-mail	
◆講習作品名	◆作品創作者(アレンジの場合原作者も明記)